

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 4月24日
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 CFO 宮嶋寛二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長代行 荘原健
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成27年4月16日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

（特別損失）

日本において、完成車メーカーの海外生産移管の進展を背景に、今後、市場の伸びが期待できない中で、生産効率向上及びエネルギーコストを抑えた最新鋭の設備への入替一部実施による合理化を進めており、これに伴って発生した余剰設備、研究開発用設備の減損処理を行うこととしました。また、センサー事業につきましても、受注減による生産減少などに伴い、一部固定資産の減損処理を行うこととしました。

（法人税等調整額）

日本において、平成27年度税制改正による取崩し、将来の回収可能性の見直しなどで繰延税金資産の取り崩しを行う見込みです。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年3月期において、下記の特別損失及び法人税等調整額を計上いたします。

（個別）

減損損失 約29億円、法人税等調整額 約13億円

（連結）

減損損失 約30億円、法人税等調整額 約20億円

以 上